

・「口座振替済通知書」の廃止について

町税および公共料金を口座振替で納付された方に、毎年 1 月に「口座振替済通知」を送付しておりましたが、経費削減および省資源化の推進のため、平成 29 年分より「口座振替済通知」の送付を廃止させていただきますのでご了承ください。

今後の振替結果につきましては、預貯金通帳にてご確認ください。

皆様のご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

※軽自動車税につきましては、従来どおり 6 月に「納税証明書（車検用）」を送付いたします。※小型二輪（250cc 超）のみ

※「口座振替済通知」の交付を希望される方は個別に対応しますので、税務課窓口または電話にてその旨お伝えください。